

令和 5 年 1 2 月 6 日開催

河南町議会委員会会議録

予算・決算常任委員会

河 南 町 議 会

予算・決算常任委員会会議録

開催年月日 令和5年12月6日（水）午前10時00分

開催の場所 全員協議会・委員会室

出席委員 （9名）

委員長	高田伸也	副委員長	福田太郎
委員	松本四郎	委員	河合英紀
〃	大門晶子	〃	力武清
〃	佐々木希絵	〃	廣谷武
〃	浅岡正広		

欠席委員 （0名）

職権による出席者

議長 中川博

説明のための出席者

町長	森田昌吾
教育長	中川修
総合政策部長	渡辺慶啓
総務部長	多村美紀
住民部長	大門晃
健康福祉部長兼総合保健福祉センター長	田村夕香
まち創造部長	安井啓悦
まち創造部理事	玉田武久
総合政策部秘書企画課長	森口竜也
総合政策部危機管理室長	木矢哲也
総務部副理事兼総務課長併選挙管理委員会事務局長	田中啓之
総務部人事財政課長	後藤利彦
総務部副理事兼施設営繕課長	牧野勉
総務部副理事兼まち創造部副理事	中崎誉之
住民部保険年金課長	桶本和正
住民部税務課長	渡辺恵子

健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

和田 信 一

まち創造部地域整備課長

藤 木 幹 史

まち創造部副理事兼都市環境課長

池 添 謙 司

(教育委員会事務局)

教 ・ 育 部 長

谷 道 広

教・育部こども1ばん課長

山 田 恵

※各所属課の係長級以上も説明員として出席する

議会事務局職員出席者

事 務 局 長

梅 川 茂 宏

課 長 補 佐

門 林 純 司

付 託 議 案

議案第29号 令和5年度河南町一般会計補正予算（第5号）

議案第30号 令和5年度河南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第31号 令和5年度河南町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第32号 令和5年度河南町下水道事業会計補正予算（第1号）

~~~~~

## 審 査 の 経 過

~~~~~

午前 10 時 00 分開会

○高田委員長

それでは、皆さんおそろいになりましたので、これより予算・決算常任委員会を開催したいと思います。

ただいまの出席委員は9名です。

河南町議会委員会条例第14条の規定により、定足数に達しておりますので、これより予算・決算常任委員会を開催します。

なお、この委員会の傍聴ですけれども、委員会条例第17条の規定により、3階の302号会議室で委員会の模様をテレビモニターにより視聴いただきます。

なお、委員会の休憩中は音声を出さないこととします。

~~~~~

○高田委員長

昨日の定例会議におきまして当委員会に付託を受けました議案は、議案第29号、令和5年度河南町一般会計補正予算（第5号）外3件の審査についてであります。

委員会に対する町長からの説明員の通知につきましては、議長宛てに回答がありましたので、タブレットに送信しております。

なお、説明員の補佐といたしまして、必要に応じて課長補佐、係長の説明も認めておりますので、ご了承いただきたいと思います。

説明につきましては、歳入歳出一括して理事者より説明を願い、質問をお受けしたいというふうに思っています。

補正予算の質疑が全て終了後、討論、採決に入りたいと思っております。

ここで、委員長より一言申し上げます。

発言される方は、挙手をして、指名を受けてから発言願います。次に、委員の質疑につきましては、簡潔明瞭に行い、理事者は質疑の内容を十分に把握され、的確な答弁をお願いいたします。また、委員及び理事者は、必ず補正予算書のページを述べていただきたいという

ふうに思っております。

スムーズに委員会が進行しますよう、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○高田委員長

ここで委員会の開会に当たりまして、町長より挨拶の申出がありましたので、お受けしたいと思います。

森田町長。

○森田町長

改めまして、おはようございます。予算・決算常任委員会を開催いただきありがとうございます。

昨日の本会議におきましては、条例案件、人事案件等につきまして、ご可決、ご同意賜りまして、本当にありがとうございます。

昨日、本会議において、本委員会に付託されました案件でございますが、議案第29号、令和5年度河南町一般会計補正予算（第5号）外3件の補正予算でございます。詳細につきましては、担当のほうからご説明申し上げますので、ご審議を賜りまして、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○高田委員長

町長の挨拶が終わりました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○高田委員長

それでは、議案第29号、令和5年度河南町一般会計補正予算（第5号）の審査に入ります。歳入歳出一括して説明をお願いします。

後藤課長。

○後藤総務部人事財政課長

それでは、ご説明させていただきます。

タブレットのほうですけれども、802、令和5年11月29日議案送付（12月定例会議）の議案一式、01番の令和5年度河南町議会12月定例会議資料の89ページのほうをご覧くださいと思います。

それでは、事項別明細書の歳入の補正のほうからご説明させていただきます。

まず、（款）地方交付税、（項）地方交付税、（目）地方交付税ですが、今回の補正予算

で不足する財源の補填として、普通交付税6,020万円を追加しております。

次に、（款）国庫支出金、（項）国庫補助金、（目）総務費国庫補助金、障がい者給付システム改修補助金で138万9千円の追加、こちらは障がい者給付システム改修費の財源で、補助率は2分の1でございます。

次の地方創生臨時交付金1億4,284万9千円の追加は、国の補正予算第1号で措置されました低所得世帯への7万円の支援金給付事業の財源で、補助率は10分の10でございます。

次のデジタル田園都市交付金2,164万9千円の追加は、国から交付決定をいただいた額を増額しているものでございます。補助率は2分の1でございます。

次に、（款）町債、（項）町債、（目）消防債、消防施設整備事業債240万円の追加。その次の消防広域化施設改修事業債8,190万円の減額は、昨日、議場で総務部長が説明しました第2表地方債補正の内容と重複いたしますので、省略させていただきます。

続きまして、90ページ、歳出でございます。

まず、人件費の補正につきまして、総トータルでの説明をさせていただきます。

まず、常勤職員の人件費につきましては、令和5年人事院勧告による給料月額の変定、期末勤勉手当の支給率の変定を反映しております。また、職員の自己都合退職等に伴う退職手当の増及び人数減に伴う給与の減、その他人事異動に伴う所要の調整を行っております。その結果、常勤職員の人件費総額では、2,353万6千円の減額を計上しております。内訳は、給料で2,639万2千円の減、職員手当等で1,210万2千円の増、共済費で924万6千円の減となっております。

次に、会計年度任用職員の報酬、手当、共済費等につきましては、当初予算では一律に新規雇用を前提としての費用を計上していたしましたので、継続雇用の発生による報酬、期末手当の増、人事院勧告による期末手当の増について補正しております。その結果、会計年度任用職員の人件費全体では、1,362万5千円の増を計上しております。内訳は、報酬で340万7千円の増、職員手当等で971万6千円の増、費用弁償で16万1千円の増、共済費で34万1千円の増となっております。

以降、特に特記すべき事項がない限り、人件費に関する補正につきましては、説明を省略させていただきます。

それでは、補正予算書に沿って順にご説明させていただきます。

まず、（款）議会費、（項）議会費、（目）議会費、（節）職員手当等の一番上ですが、議員期末手当で37万9千円の追加。こちらは、職員と同様に人事院勧告による変定分を追加

しております。

次に、（款）総務費、（項）総務管理費、（目）一般管理費、（節）職員手当等の次の91ページが一番上になりますが、退職手当で1,964万6千円の追加。定年退職以外の自己都合等での職員4人分の退職手当を追加しております。

同じく91ページ、（目）一般管理費の（節）委託料、障がい者給付システム改修委託料277万8千円の追加は、令和6年4月からの障害福祉サービスの報酬改定に対応するためのシステム改修費でございます。

次のデジタル窓口システム導入等委託料及び（節）使用料及び賃借料、その次の（節）備品購入費の補正は、デジタル田園都市推進事業に関連する経費の補正で、補助金の増額交付決定を受け、システム改修項目や事業費の精査を行ったことに伴う補正でございます。

まず、（節）委託料のデジタル窓口システム導入等委託料6,040万2千円の追加は、主に基幹システムとのデータ連携やネットワークセキュリティー機能強化のための費用の増額でございます。

（節）使用料及び賃借料のライセンス使用料1,779万4千円の減額は、契約期間の短縮とシステム構成に見合ったライセンスへの見直しに伴う減額、次のデジタル窓口システム利用料は、委託契約に含めて契約したことによる減額でございます。

次の（節）備品購入費の機械器具費54万4千円の追加は、利用端末数の増に伴うものでございます。

次の（節）負担金補助及び交付金、三世代同居・近居支援助成金700万円の追加は、補助金交付について事前相談を受けている件数を考慮いたしまして、不足額を追加させていただいております。

次に、（項）徴税費、ページめくっていただきまして、92ページ、（目）賦課徴収費の町税過誤納還付金100万円の追加は、決算見込みによる不足額の追加でございます。

次に、93ページをご覧ください。

（款）民生費、（項）社会福祉費、（目）社会福祉総務費で1億4,758万5千円の追加でございますが、このうち1億4,284万9千円は、物価高騰対策として国の補正予算第1号で措置されまし住民税非課税世帯等への1世帯当たり7万円の支援金の給付事業に係る費用となっております。

主な項目のみ説明させていただきますけれども、まず人件費関係として、（節）報酬の会計年度職員報酬111万9千円の追加のうち86万2千円、（節）職員手当等の次の94ページの

上から3つ目の職員時間外勤務手当26万6千円、（節）共済費の一番下の会計年度職員健康保険等7万1千円、（節）旅費の費用弁償のうち2万6千円は、この事業に係るものとなっております。

このほかに、（節）需用費で、消耗品費や印刷製本費として封筒の印刷代など62万1千円を追加しております。また、（節）役務費で、郵便料や口座振替等手数料100万3千円を追加しています。次の（節）負担金補助及び交付金で、低所得世帯支援給付金1億4千万円を追加しております。1世帯当たり7万円で、対象世帯を2,000世帯と見込んで計上しております。

次に、（目）国民健康保険費、（節）繰出金の国民健康保険特別会計繰出金32万4千円の減額は、国民健康保険特別会計の補正に伴うものでございます。

次に、（目）老人医療助成費の次の95ページをご覧くださいまして、（節）負担金補助及び交付金、後期高齢者医療療養給付費負担金（過年度分）1,088万6千円の追加でございますが、こちらは令和4年度の後期高齢者医療療養給付費の精算に伴う負担金の追加でございます。

次に、（目）介護保険費、（節）繰出金、介護保険給付費繰出金28万6千円の追加と、その下の介護保険特別会計繰出金663万円の追加は、いずれも介護保険特別会計の補正に伴うものでございます。

次に、（款）民生費、（項）児童福祉費、（目）児童福祉総務費、（節）償還金利子及び割引料、補助金等返還金2,179万円の追加は、過年度に交付を受けました国・府の補助金の精算に伴う返還金であります。

少し飛びまして、98ページをご覧ください。

（款）農林水産業費、（項）農業費、（目）土地改良費、（節）原材料費の水路・農道整備用生コンクリート等で75万円の追加でございます。こちらは、主に水利組合等の申請により支給いたします生コンクリートの価格高騰などによる増額であります。

次に、99ページをご覧ください。

（款）土木費、（項）道路橋梁費、めくっていただきまして、100ページの（目）道路維持費、（節）原材料費の道路維持管理用原材料84万円の追加も、同じく生コンクリートの価格高騰による増額でございます。

続いて、めくっていただきまして、101ページ、（款）土木費、（項）都市計画費、（目）下水道費、（節）繰出金の下水道事業会計繰出金62万2千円の追加は、下水道事業会



計の補正によるものでございます。

次に、（款）消防費、（項）消防費、（目）常備消防費、（節）負担金補助及び交付金の消防広域化事業負担金8,204万1千円の減額は、一部事務組合が成立したことに伴い、消防指令センターの改修、はしご車の購入に要する費用について、組合で一括して地方債を借り入れることとなったことから、事業実施年度の構成団体の負担は、起債が充当できない非適債部分等の僅かの費用となったために、組合負担金を減額させていただくものでございます。

なお、事業実施年度の負担はほぼなくなりますが、後年度に当該起債の元利償還金について、負担割合に応じた負担が生じますことには変わりはありません。

次に、（目）消防施設費は、地方債を充当することによる財源更正でございます。

以降は、人件費関係の補正のみとなりますので、説明は省略させていただきます。

以上、簡単でございますけれども、補正予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○高田委員長

説明が終わりました。

それでは、委員の質疑を行います。――佐々木委員。

○佐々木委員

91ページの三世代同居・近居支援助成金なんですけれども、これ勉強会で年間20件ほどになる見込みやから増額するという話やったんですけれども、これ、実際利用された方のアンケートというか、追跡というのはどのくらいしているのかというのが聞きたいですというのも、三世代に限っているのもともと河南町に帰ってくるという固い決意の下、お金ももらえてラッキーぐらいのものでやるんやったら、人口増にはつながらないので、三世代に限っていたらね。そのあたりはどのように評価されていますか。講評でいいんですけれども、すみません。

○高田委員長

牧野課長。

○牧野総務部副理事兼施設営繕課長

すみません、利用された方のアンケート調査ということですが、1年後、2年後という形では行っておりません。実際、補助金を交付するときに、どのような形で利用されたか。そういう資金繰りの計画であるとか、そういったときのお話が出たときには、お話をさせていただいております。

ただ、この制度を今、三世代というところで、入り口のところで、もうご両親がお亡くなりになるとかいったケースが出てきていて、受けていただけない方など、ちょっとレアなケースがちょこちょこ散見されるようになってきたので、この辺あたりは少し検討をしていないといけない部分が出てくるのかなと思っております。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

河南町にもともとゆかりのある人に、いうたら、それでもの中で範囲を広げていくというような今、話やったと思うんですけども、とにかくこれが始まってもう数年たつので、件数も年間多くて20件、30件なので、追跡は十分できると思うので、これ増額してでもやっていこうという意思があるのであればこそ、余計に今までの分も合わせて追跡して分析する必要があるかなと思うんですけども、お願いできますか。

○高田委員長

牧野課長。

○牧野総務部副理事兼施設営繕課長

貴重なご意見ありがとうございます。少しその辺は念頭に置きながらやってみたいと思いますので、よろしくお願いします。

○高田委員長

廣谷委員。

○廣谷委員

ページが何ページかちょっとあれやけれども、早期退職者が数名出ていますわね。その中で環境に順応できなかったとか、いろいろな理由もあると思いますけれども、個人的なことですのでね。その退職者に対して補充も考えていかなあかんと思いますけれども、全般に言うて職場環境とは、退職が出たから言うんじゃないけれども、どういったものか、ちょっと教えてほしいんですけども。それで、穴の空いた部署をどう埋めるかいうのと。

○高田委員長

後藤課長。

○後藤総務部人事財政課長

退職者が出ておりますのは、ちょっとここ数年、出ているというのがちょっと現実でございまして、その辺はある意味ちょっと問題かなというふうなことでは思っているところでは

ございます。

職場環境ということでご質問いただきましたけれども、総じての話として、やはりいろいろ業務のほうは今コロナであったりとか、地方創生であったりとか、そういうことで国からいろいろと補助金も頂いて、事業的に増えるというような状況はあろうかと思っております。その関係で、職員一人一人にのしかかってくる業務負荷というの、例年ベースよりは、やはりちょっと若干高いものがあるんじゃないかなというふうなことで思っております。その辺は、いろいろ増えた業務に対して臨時職員を雇用したりとか、そういう業務で突発的な業務というのは乗り越えていきたいなというふうなことでは思っております。

あと職員の早期退職というか、自己都合の退職に伴って穴が空いてしまうということなんですけれども、それは例年の採用募集の中で、既にもう分かっているその欠員分というのは、それを含めて補充できるように採用のほうを、人数を募集させていただいている。その中で、採用を募集する過程で、突如またお辞めになるとかいうことがあるんですけれども、その辺は、採用がまだ決定する段階に至るまでのところやったら、ちょっと増員を、また欠員補充ということで採用人数も調整はできるんですけれども、それ以後の内定を打った後にはちょっとなかなか難しい面があって、結果的に欠員が生じてしまうということもございます。

今年度につきましては、ちょっと欠員が生じている状態にもありますので、今また、さらに12月から追加で1名の行政職、ちょうどデジタル系の職員を雇おうかなと思っております、その募集を1名、また追加で募集しているような状態にございます。

○高田委員長

廣谷委員。

○廣谷委員

いろいろ考えながらやっていただいているのはよく分かりましたけれども、また、今に始まったことと違いますけれども、またいろいろマスコミでも、パワハラやセクハラや、市長までが何か言葉遣いがとかいうのがよくテレビで出てきますけれども、そういった観点から、もう十分気をつけていただいていると思いますんやけれども、そういったところを徹底されているのかというのはどうですかね。

○高田委員長

後藤課長。

○後藤総務部人事財政課長

議員仰せのとおり、パワハラ問題で今、報道で、あちこちの市長レベルの方がやられてい

るというのは承知しているところで、その辺は本庁のほうのいわゆる上層部というか、上司に当たる管理職の職員については、当然ながら知っていると思います。パワハラというのが、その職務の通常求められる領域を越えて、もう全然、恫喝的に言ってしまうとか、そういうところはパワハラに当たるというところは、もう幹部の職員というのは重々知っていると思いますので、その辺は、今の若い子らに対する言葉遣いであったりとか、指導の仕方であったりとか、そういうところについては、各管理職のほうから注意を持ってやっていただくようお願いしたいというふうには思っております。

○高田委員長

いいですか。

ほかに。

力武委員。

○力武委員

人件費トータルのところで聞きたいんですけども、総括的な説明書の中で、6ページありますね。予算書の中の全体を把握できる。そのところで見たときに、人件費の正規職員で、2,353万6千円減額となっていますね。それと、逆に非正規職員の場合は、1,362万5千円増額となっています。約1千万円、人件費トータルとしては減っているんですよ、今回の補正の場合。正規職員は退職が4人あったにせよ、非正規職員が非常に増額、1,300万円増えているということとの関係でいったら、非正規職員の比率が非常に高くなってきているというのは、もう数字でも明らかなんですけども、この非正規職員の人事政策は、これからこういう形で、増えることを前提に人事政策をやっていくのかどうか、そのあたりの姿勢をちょっとお聞きしたいなというふうに思っております。

○高田委員長

後藤課長。

○後藤総務部人事財政課長

6ページのほうで、先ほど議員おっしゃられたように、非常勤職員のほうが増額となっているというのは、中身をちょっと見させていただきますと、職員の会計年度任用職員の人件費、報酬とか、期末手当については、会計年度任用職員というのが会計年度を区切って雇うというのが基本路線でございますので、その考え方に成り立つと、新規で雇用されたときに、何ぼの報酬をもらえるという額でもって予算計上、当初予算は計上させてもらったんです。期末手当につきましても、4月に新たに雇用させていただいたら、6月の期末手当というの

は、満額出ない仕組みになっておりまして、勤続した期間による期間率の割り落としがかかってしまうことになっております。その辺は、もう新規で新たに雇用するというのを前提に当初予算を計上しておりますので、どうしても12月段階では継続雇用というのが割合的に多いんで、12月の補正予算のときに、職員の正規職員の人件費の補正と合わせて補正させていただいているという流れの中で、補正額について、正規職員は減っているけれども、非常勤職員は増額になっているというのは一つ要因ございます。

そんな中で、正規、非正規の職員の割合については、特に非正規のボリュームを増やしていこうというふうなことでは思っておりません。正規職員は、当初予算で137人の予算計上をさせていただいておるんですけども、そこについては、削減するとかいうのも今のところは思っておりません。早い話は、もう現状維持で頑張っていきたいと思っています。増やすというのが、気持ち的には当然増やしたら、当然ながら1人に係る業務というのは、低減はできるんですけども、その分やはりその財政支出は当然ながら伴ってきます。その増えた分は、結局のところ、最悪の場合は住民サービスのほうが履行できなくなってくるというようなこともございますので、人件費については今の現有人数で、特に正規職員につきましては、現状維持で推移させていきながら、状況を見て、また増減については判断していきたいなと思っています。

会計年度任用職員も同じく、今の段階で特に絶対増やすとか、減するとかいうところまでは思っておりません。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

現状維持でやっていくということなんですけれども、非正規職員の、特に会計年度任用職員というのは、継続的な雇用との関係でいうたら、給与体系というのは、1年たてば号給は増えていくのか、そのままなのか。ちょっとその正規の場合は、号給は増えていきますよね、1年たてば。非正規の場合はどうなるんですか。1年たてば、ちょっとは増えていくという形の給与表になっているのか、そのあたりはどうなんですか。

○高田委員長

後藤課長。

○後藤総務部人事財政課長

会計年度任用職員につきましては、令和2年の4月から始まっているんですけども、そ

のときに給与体系をもう抜本的に構築いたしまして、会計年度任用職員についても、昇給が発生する方はおられます。ただ、週に1日来ていても昇給するんかという話があって、そこは制限を設けておりまして、15時間30分以上、週に時間的に、会計年度任用職員で継続して6か月以上勤務されている人については、次の年度になると、その勤務日数に応じて上がる仕組みになっています。だから、2日しか勤めていない方が、1級やったか、2級やったか忘れちゃったけれども、上がるような仕組みになっている。最大で、仮に週4回勤めている方につきましては、ちょっと今、頭の中で概算ですけども、1年たてば3級、3号給は上がるというような基本的な仕組みになっております。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

昇給のほうはよく分かったんですけども、昇格のほうはどのように考えておられるのか。そのあたりは継続性の問題でいうたら、やっぱり経験的なことも考えていけば、昇格にこれだけ非正規の比重が高く上がっていけば、やっぱり経験給も含めて昇格ということも考えていく時期になっているんじゃないかなというふうに思うんですけども、そのあたりの評価はどのように考えておられるのか、どうしていこうと思っておられるのか、そのあたりはどうなんですか。

○高田委員長

後藤課長。

○後藤総務部人事財政課長

いろんな立場で、いろんな職種で、会計年度任用職員に勤めていただいておりますけれども、今実際のところの仕組み、制度としては、会計年度任用職員についての昇格というのは考えておりません。給与体系総じての話ですけども、職務給の原則は当然ながらあって、職務、職責に応じた給料体系となっております。会計年度任用職員については、正規の職員でいうところの1級の給料表、2級の給料表を用いています。1級が普通の事務職、ざくつと言いまして。2級は、やっぱり資格をお持ちでないとできないような職種、保育士であったりとか、保健師であったりとかいろいろあると思うんですけども、そういう方らについては2級の給料表を用いてやるかというふうなことをやっているんですけども、昇格というのは、もう前提としない雇用をさせていただいています。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

そうしたら、次、同じ予算書の中の91ページですけれども、使用料、賃借料のところのライセンス契約を見直しすることによって減額されているという説明があったんですけれども、具体的にはどういう見直しをされてこういう評価になったのか、減額になったのか、説明してください。

○高田委員長

田中課長。

○田中総務部副理事兼総務課長併選挙管理委員会事務局長

お答えさせていただきます。

この分につきましては、デジタル田園都市交付費に係る事業の一つになっておりまして、いわゆるちょっと使用ソフトのほうですけれども、マイクロソフトの365というものになりますが、一応期間のほうを5年と当初設定していましたが、ちょっと精査しまして、ちょっと1年という形で短縮させてもらっておりまして、それによる減額という形でなっております。

以上です。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

5年を1年にすることによって、メリットとか、デメリットということの関連でいうたら、僕はあんまり詳しくないんであれなんですけれども、評価的にはどうなんですか。

○高田委員長

田中課長。

○田中総務部副理事兼総務課長併選挙管理委員会事務局長

一応この今回のデジタル田園都市の関係で、いわゆる書かない窓口であるとか、そういうものをだんだん構築していくという中の基盤整備の一つになっているんですけれども、極端な話でいうと、当然長くやればやるほど割安には、費用的にはなります。

それで、今回、交付金も、言ってみたら、その金額が想像以上につきましたので、様々なものを当初にある程度そういう補助金に充てておけば、財政的にも有利なので、充てることにちょっといろいろさせてもらっているんですけれども、これ以外の項目にも様々セキュリ

ティー面でのいわゆる基盤整備になってくるんですけれども、そのような費用等もちょっと様々ございましたので、総合的に考えていって、短縮できるものは短縮して、いわゆるオーバーなものといえますか、過剰な投資はしないで、最低限、業務の中で行えるパッケージを選ぼうということもございまして、短めにそれで選定したという形になっています。業務のソフトの見直しのなものも一緒に合わせてやっています。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

契約先なんですけれども、契約先の業者というのは、これは1社に指名業者みたいな形でやられているのか、複数の業者で競争入札みたいな形でやられているのか、そのあたりはどうなんですか。

○高田委員長

田中課長。

○田中総務部副理事兼総務課長併選挙管理委員会事務局長

こちらのほうは、入札のほうで選定しております。複数の業者になります。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

セキュリティの関係でいうたら、入札でA社からB社に変わる、あるいはC社に変わる。従前A社に契約を考えていたものは、価格の関係でC社に落ちたということになったら、そのセキュリティの継続性というのはどうなんですか。ちょっと守られる契約になっているか、そのあたり情報の漏えいとか、その関係はどうなんですか。

○高田委員長

田中課長。

○田中総務部副理事兼総務課長併選挙管理委員会事務局長

このライセンスの使用料になりますので、ライセンス自体はどこで買っても、製品のソフトなので変わりませんので、そういう面で入札にさせてもらっています。

ただ、基盤の整備とかその分につきましては、やはり限られた業者で、いわゆる町のネットワーク形態といえますか、セキュリティに関するものを知り得ているところでないと、ある程度限られてくるとは思うんですが、これはちょっとまた意味合いが違う形になってく



るという形でご理解いただきたい。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

次に、94ページ、民生費のところなんですけれども、物価高騰の関係で低所得者に向けて支給されるこの7万円、これは年内に支給される予定なのか、年を越えて支給されるのか、そのあたりの準備状況はどうなんですか。

○高田委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

今現在、低所得の7万円の分につきましては、国のほうから徐々に情報が来ておりまして、こちらのほうとしましても、情報収集しながら対応させていただいているところではございます。

12月1日現在の基準日の非課税世帯の方というふうなところでございまして、ちょっと年内にお金を振り込むというのは、ちょっとスケジュール的に大変厳しいかなというふうに思っております。1月には給付が開始できるようにというふうな形で、今、作業のほうを進めております。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

昨今の物価高というのは、もう異常なぐらい物価高なっていますやんか。いろんなところがあんなもので、新年度を迎えるに当たって、年末の買い出しとかとの関係でいうたら、低所得者向けの物価対策ということになれば、やっぱり年内に支給できるような対応ができないのか。仮にですよ、もう12月1日付で、この河南町の世帯の分、支給対象者が分かっているんだったら、先払いというのはできないのか、できるのかという。国の制度で10分の10でしようということは、もう交付金は必ず入ってくる見込みに立っているわけやから、あとは実務的な問題やというふうに思うんですけれども、そのあたりはどうなんですか。

○高田委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

こちらとしても、できるだけ早く対応できるようにというふうなことでは努めていきたいと思っておるんですけれども、12月1日現在で非課税の方を特定しようと思いますと、当然その時点での住基情報ですとか、あと税情報とかを確認しないといけないと。そこから、この方が非課税の世帯なのかどうかというのをちょっと判別して行って、それを確定していくというふうな作業も必要になりますし、あとその税情報を見る上では、国のほうに届出を行って、国のほうからその辺の確認を確認作業していいですよというふうな許可といいますか、その認可をいただかないといけないというふうな面もあって、今現在そういうふうな手続を進めているところです。

したがって、できる限り早く対応はしたいと思うんですけれども、今後、実際に非課税の世帯を特定して、そこからまた確認書等を送付して、またそれを返信いただいて、それを取りまとめて、実際に振り込むとなりますと、なかなかちょっと年内というのは、今の想定では厳しいかなというふうに思っております。ただ、できるだけ早期に給付できるような対応には努めていきたいというふうに考えております。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

私が思うには、コロナ対策のところで、一定こういう低所得者向けの支給というのは、過去にもやってきているわけですね。ある程度手のひらに乗っているというふうに僕は思うんですけれども、そのあたりはどうなんですか。国の指導を待つまでもなく、住民基本台帳が何かよく分からんけれども、台帳があれば、そのところは手のひらに乗っていると僕は思うんですけれども、そのあたりはどうなんですか。繰り返しの質問になるんですけども。

○高田委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

ちょっと先ほども触れさせていただいたんですけれども、その辺の税情報とか、やはり個人情報を確認しようと思いますと、もう町のほうでそれは分かっていることやからと、データがあるからといって勝手に見れるものではなくて、そういう国の届出を行って、ちゃんと認可をもらってというふうな手続等も必要になるというふうなところですか、あと単純に事務的作業も急いでいくんですけれども、封筒一つにしてもまた印刷しないといけないとかいろいろありまして、ちょっと繰り返しになりますけれども、今のところの想定では、ちょ

っと年内に振り込みまでするというのは、非常に厳しいかなというふうに思っております。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

その件については、もう繰り返しません。

もう一つは、101ページなんですけれども、ちょっと何かよく分からんのですけれども、常備消防の8,200万円の減額の措置なんですけれども、この仕組みがいまいち勉強会で教えてもらったんですけども、一旦払っていたものを払戻ししてもらうというような感じなのか、よく分からんのですよ。分かりやすくちょっと説明をもう一度してください。みんな分かっているのかな。ほかの議員たちは分かっているのか、8,200万円減額、101ページですけれども。

（「組合が一括してやる」の声起こる）

（「何かふわっとしか分かってない」の声起こる）

○力武委員

よろしく説明どうぞ。

○高田委員長

後藤課長。

○後藤総務部人事財政課長

いや、これ経費の中身は、消防の広域化を進めていくに当たって、消防の指令センターと15m級はしご車の購入を進めようという事業費を各構成団体のほうで割っているんです。割り算します、それを。

もともと令和5年度の当初予算段階では、まだ一部事務組合が成立するかどうかの不確定だった状態でした。工事とか、購入関係については、今の現柏羽藤消防組合が一括して購入しますよ、工事しますよというふうなことで進められておりました。

ただ、消防の一部事務組合が成立するかどうか分からなかった段階なので、当然ながら、それとは話は別ですけれども、その事業費の負担については、負担割合を定めて、構成8団体のほうで負担してくださいというふうに予算計上させていただいたのが8千万円やった。8千万円に対して、その財源は各構成団体のほうで地方債を借りてくださいというお話やったんです。歳入のほうで8,190万円の地方債を計上させていただいて、令和5年度をスタートさせていただきました。

次、今になって、さきの9月議会のほうで、一部事務組合の規約のほうをご可決いただいて、組合が1月から設立されるというのがもう正式に決定されたので、いや、もう工事は、引き続き柏羽藤から移行されるその新組合のほうで実施を当然しているんですけども、地方債のほうも組合のほうで一括して借りますという話になったんですということで、結局のところ、そうすると、初年度の事業の各構成団体の負担というのは、組合のほうで事業を工事されて、組合のほうで一括して起債を借りて、負担しやなあかんのは、その起債が充てられない僅かの経費の部分というのは、組合側からすると、一般財源の持ち出しになってしまうので、そこについては、構成8団体のほうで分割して負担していただけませんかというお話になっていますという流れの中で、8,204万1千円の負担金については、もう支払う必要がなくなったということになります。僅かな金額だけまだ実際のところ予算上残っている状態なんですけれども、もう数千円の話、負担です。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

皆さん、分かりましたか。

要は、うちは負担しなくてよくなったのか、負担しなくて要らなくなった分は、どこか一部組合が負担するけれども、一部組合はもともと財源がないわけでしょう。その財源はどこが負担するのか。

○高田委員長

後藤課長。

○後藤総務部人事財政課長

一部事務組合のほうの負担は、起債を一部事務組合で発行されることによって、もう歳入として起債が一括して入ってきます。もっと大きい金額ですけども。全体で20億円ぐらいの事業費があるんです。それに、起債がこれ100%充当可能な起債なんで、ほぼ20億円が入ってきて、起債というのは10万円未満の金額は借りられないことになっているんで、10万円未満の端数の分だけが一般財源として組合のほうで生じてしまう。その一般財源の分を、構成市町村さん負担してくださいというふうな話に切り替わったんで、もう8千万円というようなでっかい金額は、初年度は負担しなくていいよとなっています、今年は。

河南町の負担が8千万円得したということじゃなしに、今度、組合のほうで地方債を発行されますので、その借りた地方債について当然ながら元利償還金が向こう何年か発生してき

ます。その元利償還金について、今度、各年度ごとに、組合の負担割合に応じて河南町が負担していかなあかと。なので、実際のところは、これ、初年度は要らんようになったけれども、後年度に分割して払わなあかんよということに変わらないというところ。

○力武委員

減ってはないということやな。後年度に負担するということで。はい、よく分かりました。

○高田委員長

以上、いいですか。

廣谷委員。

○廣谷委員

100ページかな。生コンクリートの高騰で増えたということなんですけれども、こういった仕組みが全町に広がったら、相当楽になるんやけれどもね、財政的に。長野県のどこかの先進的な町は、もうどんなところでも町民が寄ってたかってやってもうて、材料を支給してやっているというような先進的な町はありますわね。これをもっと広げてやったらええというような考えから、改めてちょっと質問しますけれども、この材料を支給するに当たって、条件ありますわね、当然。それをまずちょっと言うてくれますか。

(「98ページです。」の声起こる)

○廣谷委員

98ページか。

○高田委員長

藤木課長。

○藤木まち創造部地域整備課長

原材料支給、今回補正を上げさせていただいておりますのが、98ページの土地改良費と100ページの道路維持費の2つになっております。

それぞれ規定のほうは変わっておりまして、まず土地改良費のほうですと、例えば農業用水路、こちらにつきましては、受益戸数は6戸以上、受益面積が0.8ha以上というふうになっております。これは農道とか、かんがい用取水施設に関しても、また別に受益はあるんですけれども、農道に関しては、受益戸数が4戸以上、受益面積が0.3ha以上、かんがい用取水施設につきましては、受益戸数が8戸以上、受益面積が1ha以上という形になっております。

一方、100ページの町道のほうですね、道路維持費。こちらに関しましては、幅員が4m

未満である道路というふうに規定しております。

○高田委員長

廣谷委員。

○廣谷委員

こういったことをこの質問で初めて皆さんに分かってもらうけれども、これが町民の人にどれだけ行き渡っているか。これ先進事例のところは、これを全部に発表して、こういうことがもしかあったらやってくださいというふうなやり方をやっている。せやから、こないして質問してやらなあかんというシステム自体がもうおかしい具合になっておる。そんな議員が分かっているてもしょうがない。これは、本当に広く受益者の皆さんにこれが行き渡っていてこそ、これが出てくる。それをちゃんとそれは表にしたり、そんなことしたり、みんなに知らせてほしい。これは、また町の発展にもなるし、お金の節約にもなるというのにつながっていきますので、是非これはやってほしい。

今回、これ出てきてあるよって、これ場所はどこどこか、教えてくれるか、それなら。

○高田委員長

藤木課長。

○藤木まち創造部地域整備課長

材料支給のほうは、場所がどこというもので、その分の補正を上げさせていただいているという形ではなくて、もう既に予算のほうが当初分を食いつくしているような状況になっておりまして、今現在も相談を受けまして、待っていただいているような部分がございます。それがもう10月時点でそういった状況でありましたので、今後、予算の範囲内で材料のほうは支給していくんですけども、来年度送りというふうになってしまいますので、それでは実際、労力を提供されるのは地元の方ですので、そういったタイミングもあるでしょうし、そういったことで、どこの部分というのではなしに、生コンクリートの大体、前年度に比べて1.3倍ぐらいになっておるんですけども、その部分を補正させていただいているという形になっております。

農業用の材料支給につきましては、何というんですか、相談を受けておる案件が5件ございます。町道のほうでは、今現在2件相談を受けておりまして、もしこの予算が通るのであれば、地元のほうに入りまして、具体的にどれぐらいの材料が要るんかというのは順に進む予定になっております。

○高田委員長

廣谷委員。

○廣谷委員

いや補正予算やとそれは言うのは分かるんやけれども、今、分かる範囲で現在どことどこというのは今までやったところを言うてくれたらええけれども、別に。

○高田委員長

藤木課長。

○藤木まち創造部地域整備課長

では、町道の原材料支給でいきますと、持尾地区で1件、大宝地区で1件、2件ございました。農業用の材料支給ですけれども、石川地区で2件、中地区で3件、白木地区で1件、合計6件の申請がございました。

○高田委員長

廣谷委員。

○廣谷委員

こういったシステムがありますので、これ、どんどん自分たちでやっていただけるよって、相当これ、材料費だけでいける、人件費は全然かからんという具合になっていますので、その点よろしくお願いします。

以上です。

○高田委員長

いいですか。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

ほかにないようですので、なければ、議案第29号、河南町一般会計補正予算（第5号）の委員の質疑を終結したいと思います。

~~~~~

○高田委員長

次に、議案第30号、令和5年度河南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の審査に入ります。

歳入歳出一括して説明をお願いします。

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書から説明させていただきます。

111ページの歳入でございます。

（款）府支出金、（項）府補助金、（目）保険給付費等交付金、（節）特別交付金で5万5千円の増額となっております。特定健診事業に係る人件費の補助金でございます。

（款）繰入金、（項）他会計繰入金、（目）一般会計繰入金、（節）職員給与費等繰入金で32万4千円の減額となっております。これは人事異動による組替えでございます。

（款）繰入金、（項）基金繰入金、（目）財政調整基金繰入金、（節）財政調整基金繰入金で65万5千円の増額となっております。補助金の精算等に係る返還金が148万4千円ございましたので、その一部に充てるものです。

（款）繰越金、（項）繰越金、（目）その他繰越金、（節）その他繰越金で82万8千円の増額となっております。先ほどの補助金精算に係る返還金に充てるものでございます。

次に、112ページの歳出でございます。

（款）総務費、（項）総務管理費、（目）一般管理費、（節）報酬で4万9千円の増額です。これはレセプト点検員等の報酬で、時間単価増のためでございます。

（款）総務費、（項）総務管理費、（目）一般管理費、（節）給料、（節）職員手当等、（節）共済費で合わせて422万6千円の減額で、人事異動によるものです。

（款）総務費、（項）総務管理費、（目）一般管理費、（節）委託料で385万3千円の増額で、産前産後に係る保険料軽減のシステム改修費でございます。

（款）保健事業費、（項）特定健康診査等事業費、（目）特定健康診査等事業費、（節）職員手当で5万5千円の増額となっております。会計年度任用職員の手当でございます。

（款）諸支出金、（項）償還金及び還付加算金、（目）保険給付費等交付金償還金、（節）償還金利子及び割引料で148万3千円の増額で、国保補助金の精算による返還金でございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○高田委員長

説明が終わりました。

それでは、委員の質疑を行います。——力武委員。

○力武委員

111ページなんですけれども、繰入金65万5千円を財調で賄っていますけれども、財調を繰入れする理由は何ですか。

○高田委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

返還金が生じておりまして、昨年度からの繰越金ではちょっと充当できないため、基金を取り崩すものでございます。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

繰越金で足りないという理由なんですけれども、その基金を活用する規定というのはあるのか、今回はその規定に当てはまるものなのか、そのあたりはどうなんですか。

○高田委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

基金の活用なんですけれども、国保財源で不足が生じたときでありますとか、そういったときには基金取崩しできますので、大丈夫です。

以上です。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

それと、昨日、国保の条例改定ありましたけれども、その中で産前産後の4か月とか、6か月の話がありましたけれども、その中で、この補正に関して該当する補正予算を組む該当者はいてないのか。それまでにそういう人の対象者はいてはらへんのか、そのあたりはどうなんですか。

○高田委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

産前産後の対象者ということなんですけれども、これ、実際見たところだと、今後の話ということもありますので、対象者は、具体的には把握はできないんですけれども、大体年間で

5人、6人ぐらい対象になっておりますので、恐らくその分が軽減されて、その軽減分をまた国から、府から補填されるということになっておりますので、今回の補正ではシステム改修費だけになっております。

以上です。

○高田委員長

いいですか。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

ほかにないようでしたら、委員の質疑をこれで終結したいと思います。

~~~~~

○高田委員長

なければ、続きまして、議案第31号、令和5年度河南町介護保険特別会計補正予算（第2号）の審査に入ります。

歳入歳出一括して説明をお願いします。

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

それでは、事項別明細書のほうで説明をさせていただきます。

まず、歳出のほうから説明させていただきますので、122ページのほうをお開きいただきたいと思います。

（款）総務費、（項）総務管理費、（目）一般管理費で919万5千円の追加となっております。1点は人事異動等に伴う給料、職員手当等、共済費の補正で、合計406万3千円の追加でございます。もう一点は、3年に1度の介護報酬の全般的な見直し、国の介護保険料段階や保険料率の見直し、新たに介護予防支援事業者の指定について、それから、平成30年度税制改正に伴う合計所得金額の反映方法の見直しなどに対応できますように今般システム改修を行うもので、513万2千円を計上してございます。

次に、（款）地域支援事業費、（項）包括的支援事業・任意事業費の（目）介護予防ケアマネジメント事業費では、認定調査に従事するケアマネジャーなどの報酬及び期末手当の追加、職員人件費の補正を行ってございます。

続いて、（目）総合相談事業費25万円の増でございますが、会計年度任用職員の報酬及び

期末手当を増額計上しております。

次に、123ページをご覧くださいまして、（目）認知症総合支援事業費は、人事院勧告の反映等により、職員人件費7万6千円の補正を行ってございます。

120ページのほうに戻っていただきまして、歳入でございます。

（款）国庫支出金、（項）国庫補助金ですが、1項目め、地域支援事業交付金につきましては、歳出の（款）地域支援事業費の補正額148万9千円の38.5%を計上してございます。

2項目めの総務費国庫補助金は、電算プログラム等改修委託料の2分の1相当額を財源として計上してございます。

次に、（款）府支出金、（項）府補助金の（目）地域支援事業交付金は、地域支援事業費の歳出予算額の19.25%相当額でございます。

次に、（款）繰入金、（項）一般会計繰入金ですが、1項目め、地域支援事業繰入金は、地域支援事業費歳出の19.25%相当額を計上しております。

2項目め、その他一般会計繰入金663万円でございますけれども、そのうち職員給与費等繰入金406万3千円は、総務費の人件費相当額を計上しております。

また、121ページをご覧くださいまして、事務費繰入金256万7千円につきましては、電算プログラム等改修委託料の2分の1相当額でございます。

最後に、（款）繰越金、（項）繰越金ですが、今回の補正の一般財源部分として、前年度繰越金の計上をさせていただくものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○高田委員長

説明が終わりました。

それでは、委員の質疑を行います。——河合委員。

○河合委員

122ページの電算プログラムのところで、勉強会で聞くのを忘れていたのでちょっと聞かせてもらいたいんですけれども、これ、次の介護保険の料金を見直すためのプログラムが入るということなんですけれども、現状、河南町の次の介護保険の料金というのは、上がりそうなのか、下がりそうなのか、現状維持できそうなのかという見立てはどうなっていますか。

○高田委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

まだ、今現状では、試算というものを行っておりまして、第1段階の第1回目の試算が終わりまして、12月にはまた第2回、その後もう一回あるかもしれませんが、ちょっとそういう試算を行っておるところでございます。

ちょっとどうしてもサービスの利用料といいますか、要介護認定を受けられる方が増加傾向というのが、次期の3年間についても継続してまいりますので、どうしても事業費のほうは増えていくというふうな想定にはなるんですけれども、基金のほうも令和3年に3千万円積み増しさせていただいて、7,700万円ほどになっておりますので、その辺も充当するような中で、ちょっと試算をさせていただいて、ちょっとなかなか下がるというのは難しいと思うんですけれども、あまり上がらないようにというふうなところで、どうにかその水準を定められないかなということで、今、検討しているところでございます。

○高田委員長

河合委員。

○河合委員

ありがとうございます。よく分かります。

多分、料金決めるときも、足りなくなったら困るからというのでちょっと高めに設定するもんやとは思っているし、今のこの現状で介護保険料が下げれるわけがないというのも分かっているので、ということは河南町として今、一生懸命、総合事業とかで努力はしてくれていて、それで繰入金もためることが、コロナの影響も大きかったと思うんですけれども、やっぱりそのところをしっかりと値上げを抑えるための事業というのはすごく頑張ってやってもらえているので、できるだけ微増で済むような形に持っていけるように、今後とも努力していつてもらえたらなと思います。

以上です。

○高田委員長

要望でいいですか。

○河合委員

はい。

○高田委員長

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

なければ、議案第31号、令和5年度河南町介護保険特別会計補正予算（第2号）の委員の質疑を終結したいと思います。

~~~~~

○高田委員長

続きまして、議案第32号、令和5年度河南町下水道事業会計補正予算（第1号）の審査に入ります。

歳入歳出一括して説明をお願いします。

池添課長。

○池添まち創造部副理事兼都市環境課長

それでは、124ページより、令和5年度河南町下水道事業会計補正予算（第1号）について説明させていただきます。

128ページのほうをお開きいただきたいと思います。

令和5年度河南町下水道事業会計予算説明書により、説明をさせていただきます。

今回の補正は、人事異動による人件費の増減による補正でございます。

まずは、下段の収益的支出から説明をさせていただきます。

（款）下水道事業費用、（項）営業費用、（目）総係費で、給料、手当、法定福利費合わせまして15万7千円の増でございます。

続きまして、上段の収益的収入でございます。

財源といたしまして、（款）下水道事業収益、（項）営業外収益、（目）他会計補助金で15万7千円の増でございます。

続きまして、129ページのほうをご覧くださいようお願いします。

下段の資本的支出から説明させていただきます。

資本的支出は、（款）資本的支出、（項）建設改良費、（目）公共下水道整備事業費で、給料、手当、法定福利費合わせまして46万5千円の増となっております。

次に、上段の資本的収入でございます。

財源といたしまして、（款）資本的収入、（項）他会計出資金、（目）他会計出資金で46万5千円の増となっております。

以上、簡単ではございますが、補正予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○高田委員長

説明が終わりました。

それでは、委員の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

なければ、議案第32号、令和5年度河南町下水道事業会計補正予算（第1号）の委員の質疑を終結したいと思います。

~~~~~

○高田委員長

以上をもちまして、本常任委員会に付託されました議案4件についての質疑を終結したいと思います。

これより、委員会としての討論、採決を行います。

討論、採決は1件ずつ行います。

それでは、議案第29号、令和5年度河南町一般会計補正予算（第5号）の討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

なければ、討論を終結します。

次に、採決を行います。

議案第29号、令和5年度河南町一般会計補正予算（第5号）を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○高田委員長

挙手全員と認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第30号、令和5年度河南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

なしということですので、採決を行います。

議案第30号、令和5年度河南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○高田委員長

挙手全員と認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第31号、令和5年度河南町介護保険特別会計補正予算（第2号）の討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

なければ、討論を終結します。

次に、採決を行います。

議案第31号、令和5年度河南町介護保険特別会計補正予算（第2号）を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○高田委員長

挙手全員と認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第32号、令和5年度河南町下水道事業会計補正予算（第1号）の討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

なければ、討論を終結します。

次に、採決を行います。

議案第32号、令和5年度河南町下水道事業補正予算（第1号）を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○高田委員長

挙手全員と認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決しました。

~~~~~

○高田委員長

以上をもちまして、予算・決算常任委員会に付託を受けました4件の審査は終了いたしました。

来る最終日の本会議におきまして、本日決しましたとおりの報告を申し上げたいと思いま

す。

本委員会中、字句等の修正がありましたら、委員長のほうで修正をさせていただきたいというふうに思っておりますので、ご了承いただきますようよろしくお願いします。

なお、議長を除く全議員が委員となっていますので、委員長報告として簡潔に行いたいと思います。委員各位におかれましては、よろしくお願い申し上げます。

最後ではありますが、議長、何かございますか。

○中川議長

どうも今日ご苦労さまでございました。全案件、可決していただきましてどうもありがとうございます。

前回も少し触れさせていただいたんですけれども、第67回の町村議会議長全国大会が行われまして、そのときいろいろな議決、また宣言させていただきました。今回の予算にも関係する部分が宣言の中に入っておりますので、少しだけ抜粋して、そこをちょっと読ませていただきたいと思います。

「持続可能な地域社会を確立するためには、地方交付税等の一般財源総額の確保・充実に
より」、今回も重点支援、地方交付金の支給ということがありました。そういうことも踏ま
えまして、その充実を図ると。また「少子化対策及びこども・子育て政策、デジタル社会・
脱炭素社会の推進など、真の地方創生とデジタル田園都市国家構想の実現に向けた取組を強
力に進めていく必要がある」ということで、今回の補正予算のほうでも、デジタル田園都市
国家構想ということが入っております。また「こうした取組を町村の実情に沿って展開し
ていくためには、町村議会の活性化や住民の議会に対する関心・理解を深めること等も必要
であり」、ここはちょっと次が大事なんですけれども、「議会の機能強化及び多様な人材が
議会に参画するための環境整備が不可欠である」というところが、今回のこの町村議長会の
主なポイントの大事なところでございました。「よって、全国町村議会議長会は、本日、
「第67回町村議会議長全国大会」を開催し、一致結束して果敢に行動していくことをここに
誓う」ということで宣言されておりました。

そういう中で、2元代表制の中の我々、議会ということの重要性がますます大事になって
いくような中で、今回、補正予算を決定していただきましてどうもありがとうございます。

私のほうからは以上でございます。

○高田委員長

ありがとうございました。

それでは、これをもちまして予算・決算常任委員会を閉会します。お疲れさまでした。

午前 11 時 15 分閉会

~~~~~

委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

予算・決算常任委員会委員長